

第2回協働推進会議準備会作業部会 議事録

と き 平成14年12月3日(水) 14時~17時10分

ところ 大和市役所会議室棟102会議室

メンバー 22名

- ・ **委員13名**:内海部会長 林座長 河崎副座長 池本委員 市村委員 伊藤委員
内田委員 宇津木委員 岡島委員 小林委員 平塚委員 藤田委員
渡辺精子委員
- ・ **オブザーバー参加4名**:伊藤さん(玉川まちづくりハウス)
築地さん・飯田さん(大和市腎友会)
館合さん(地域家族しんちゃんハウス 途中参加)
- ・ **事務局ボランティア2名**(敬称略):大塚 関根
- ・ **市事務局3名**:赤堀市民活動課チーフ他2名

議事要旨

全体の流れ

はじめに、事業者委員の参加に関する確認と第3回ワークショップ(11/17)の内容報告が行われた後、検討題材として提供された協働事業に関する7つの提案について、提案者からの概要説明・条例との関係整理の作業(表を作成)が行われました。

次に、全体の課題(登録、情報、拠点、資金・人材、事業、施策・政策、計画)について、各委員が記入したポストイットの意見を整理しながら検討が進められました。

最後に、今日の議論をまとめて全体会へ報告することが確認されました。

主な確認事項

- ・ 事業者委員について
二条通り商店街振興組合に、準備会委員として参加を依頼する。
- ・ 第4回ワークショップ(12/8)の検討テーマについて
7つの提案内容をワークショップの検討テーマとする。
- ・ 全体会への報告について
部会の議論をまとめて(7つの提案と条例との関係表 ポストイット意見一覧を含む)第3回準備会(全体会)へ報告する。

議事内容

開会：14時

(以下、議事内容 進行は内海部会長)

進め方の確認

- ・部会長：今日も盛りだくさんの内容であるが、皆さんの活発な議論をお願いしたい。次のようなスケジュールで進めたい。(ホワイトボードに記載)

- ・ 事業者委員について 10分
- ・ ワークショップの報告 10分
- ・ 7つの提案 70分
提案内容の説明(5分) 条例との関係確認(5分)
- ・ 質疑応答 意見交換 20分
- ・ 全体の課題、方向性 30分
- ・ 意見ポストイット 意見交換・整理 20分

事業者委員の参加について

- ・事務局から経過を説明の後に意見交換を行い、次の点が確認された。
 - * 二条通り商店街振興組合に、準備会委員として参加を依頼する。
 - * できれば次回の第3回全体会(12/11)からの参加をお願いする。

- ・座長：事業者の枠が当初から予定されていたこともあり、賛成である。
- ・委員：これまでワークショップなどでも、残念ながら事業者の方の参加が少なかった。ぜひ委員として参加いただきたい。
- ・委員：委員の人数は、誰がどう決めることになっているのか。
- ・事務局：「協働推進会議準備会の運営に関する申し合わせ事項」(第1回準備会で確認)では、「委員数は20名以内とし、学識経験者、市民団体関係者、事業者関係者、公募市民で構成する」となっており、現在は委員数17名で、学識経験者2名・市民団体関係者3名、公募市民12名という構成である。
- ・部会長：作業部会としては、二条通り商店街振興組合に、準備会委員として参加を依頼

する点、次回の全体会（12/11）からの参加をお願いする点を確認することとする。

- ・事務局：次回の全体会の前に、二条通り商店街振興組合に依頼をする。

ワークショップの報告

- ・玉川まちづくりハウスの伊藤さんから、第3回ワークショップ（11/17）について報告があった。

協働事業に関する7つの提案について

協働事業に関する7つの提案について、提案者から5分程度でその概要について説明があった。また、条例の関係について別表「7つの提案と条例との関係表」のとおり作成・整理された。以下提案者の説明のポイント。

1 太陽光発電設備設置プロジェクト（宇津木委員）

- ・あくまでも検討題材としての提供である。太陽光発電の社会的意義・内容ということではなく、ここでは市民の提案がこの条例のしくみにのっていけるのか、という視点で考えたい。
- ・まず、この事業は、環境基本計画や指針に十分のつとめたものである。
- ・市役所をお願いするというよりは、自分たちでできることはやる、という考え方。
- ・機器・材料費だけで100万円程度。それを市民に募金を呼びかける。設置も技術を持った人にボランティアでお願いしたい。つまり、資金や労力提供を広く市民・事業者に募る、という形を考えている。
- ・また、完成すれば環境学習などの勉強の場としても使える。
- ・この事業はプロジェクト的なもの。短期間で人件費をかけないで行う考え方であり、できたら終わりである。そのため、完成後は、市に寄付をして管理は市に任せたい。

2 セラピーなど相談（カウンセリング）機能をつくるための協働（河崎委員）

- ・ここ数年あたためてきた問題意識だが、虐待ひきこもり・DV・自殺など心に笑顔を失った人々が増えている。
- ・地域の間人関係が希薄になっているなかで、福祉の現場でもさまざまなニーズがみえている。
- ・市の相談機能もあるが、それだけで十分とはいえない。
- ・市民による傾聴・セラピー・相談機能をつくりたい。

- ・市には部屋の提供や、資金提供（日当分程度）をお願いしたい。

3 共育ちプラザ「まんまの自分」関係（岡島委員）

- ・子どもが主体的に運営することの居場所づくりとして始めた。
- ・大人がお膳立てするのではなく、ルールも含め子どもが自分たちで決めていく、という考え方。
- ・現在は生涯学習センターを拠点としてイベントでの遊び提供などの活動も行っている。
- ・児童館などの有効利用や宿泊可能な施設確保、また商店街の空き店舗などまちなかにサロン的な場として気軽に立ち寄れる場の確保など、若者や子ども連れの若い母親たちが気軽に立ち寄れる場の確保が課題である。
- ・これらの事業を、市民と市民団体と事業者と行政の協働事業として検討できないか考えてみたい。

4 コミュニティサロン（カフェ）（池本委員）

- ・大和市には中間領域的空間が少ないので意識的につくっていく必要がある。中間領域的空間とは、子どもでいえば、学校でもない・家庭でもない、例えばお寺の境内みたいなところ。
- ・北欧などでは、このような機能をもったあたたかみのある空間が随所にある。
- ・このような人と情報が交流する拠点を中学校区に一ヶ所程度つくれないかと考える。
- ・個々には様々な活動が行われているが、それらを横断的につなげるようなイメージ。

5 プレイセンター（協働的幼児教育）のモデル事業（池本委員）

- ・プレイセンターとは親が行う幼児教育活動であり、ニュージーランドで50年以上の歴史を持つが、最近、日本でも関心が高まっている。
- ・子どもにとっては「遊びと学びの空間」、親にとっては生涯学習の場である。
- ・ただ日本では、幼保一元化にふみきらなければ本来のプレイセンターはできないだろう。
- ・また、親の負担も大きいし、現在のしくみでは専業主婦が主体とならざるをえないため、労働政策の転換を促す必要もある。
- ・そこで、いろいろな人の知恵や意見を集めて、まずはモデル事業的に行ってみることが必要である。

6 中高年のための再就職支援研修事業（内田委員）

- ・この事業提案は、神奈川県のパランタリー活動推進基金21の協働事業負担金（平成15年度）に応募したものである。
- ・しくみづくりの参考になればと思い題材として提供した。
- ・再就職支援サービスはかなりのお金がかかるため、現在は限られた大企業出身の退職者に限られている。
- ・失業者はますます増加することが予想されるなかで、より多くの中高年に再就職支援サービスを提供するための活動である。

7 NPO 法人大和市醫友会関係

- ・皆さんの事業提案を聞いていて感じたが、我々市民活動団体に一番必要なものは、NPOセンターである。センターがないために、ネットワークづくりなどの面でムダな動きも多い。
- ・これまで、3年ぐらい検討を続けてきているが、NPOセンターは一体いつできるのか。早くつくるべきである。

協働の拠点には、中心的な拠点：NPOセンターと、目的に応じた特色ある拠点が考えられるが、市としては、NPOセンターを設けていく予定である。再開発が具体化した段階で公益施設として新規に設置するか、既存施設の転用なども考えられるが、当面は、商店街の空き店舗などの暫定利用で考えたい。具体化はこれからである。（事務局）

- ・NPO法人格をとって移動サービスを1年強行ってきたが、赤字続き。自分たちで何とかしたいと、ある病院と提携して車も7台にふやすような事業拡張を計画している。
- ・そのための融資を受けようと金融機関をまわったが、非営利活動法人という壁が崩せず融資を断られた。
- ・そのため、私債を発行して資金を集めようと努力しているが、我々が味わっている苦労は、後続の方々には体験してほしくない。
- ・NPO基金のようなしくみを早くつくるべきである。

【意見交換】

- ・オザバー：条例はできたが、NPOセンターや基金はできていない。何で具体化できないのか。

- ・部会長：協働ルール検討会議やワークショップ等で検討を進めてきたので、課題を確認し具体的方策を検討できる場や体制は整ってきている。
- ・オガザバ：何かパフォーマンスのように思える。
- ・委員：4月の推進会議スタートに向けて、協働事業のしくみづくりなど一歩ずつ進んでいる段階である。
- ・オガザバ：NPOが活動しやすい環境整備に、市はもっと力を入れるべきである。
- ・事務局：十分とはいえないが、NPO法人支援パイロット事業などを実施してきている。
- ・委員：こういう場こそ提案事業4のコミュニティーサロンであろう。会議は3時間で終わってしまうが、いつでもその場にいけばつながりが持てるような場が必要であると思う。しくみづくりも大事だが、そのような場の整備が一番求められているのではないか。
- ・委員：協働ルール検討会議でも同様の議論があった。同じ内容の繰り返しでは進歩がないのではないか。

休憩

ポストイットの意見をもとにした議論

全体の課題、方向性について、各委員がポストイットに意見を記入し、7つの項目ごとに分類、整理され、内容の確認が行われた。

なお、意見の分類・整理と発表は、「登録」「情報」を内海部会長、「拠点」「資金・人材」を関根さん（事務局ボランティア）、「事業」「施策・政策」「計画」「その他」を大塚さん（事務局ボランティア）が担当した。

内容は、別紙「作業部会（12/4）でのポストイット意見一覧」のとおり。

その他

- ・委員：新しい公共の考え方について、今まで足りない部分はNPOを中心として担っていく、という点も重要ではあるが、今やっている行政の仕事への市民・ボランティア・NPOの参加が最も重要であると思う。その部分にメスを入れ、行政を変えていかなければならない。
- ・オガザバ：公共の考え方をもう一度見つめなおしてほしいと思う。公共とは「私」そのものではないか。
- ・部会長：今日の議論を整理して、12月11日（水）の第3回準備会（全体会）へ報告する。まだまだ言い足りない点、議論が足りない点があると思うが、それは6日（金）

までに事務局へ出してほしい。その内容も含めて全体会へ報告したいと思う。

第4回ワークショップ(12月8日)の検討テーマについて、次のように確認された。

- * 7つの提案内容をワークショップの検討テーマとする。
- * 提案者も参加し、テーブルごとにそれぞれテーマを設定し検討する。また、提案内容に関連する関係職員の参加も要請する。

「第1回日本都市計画家協会賞」について

- * 新しい公共を創造する市民活動推進条例に関するこれまでの取組みについて、この賞に応募する件について、全体会へ諮ることが確認された。

閉会：17時10分

(記録者：市民活動課 井東)